

2021年3月12日

(配布先)

施工担当部署長・建設所長
副部長・副所長・統括工事長
設備部長・安全長・安全主任
S・BLC関西支社
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長

有機溶剤を使用する作業についての

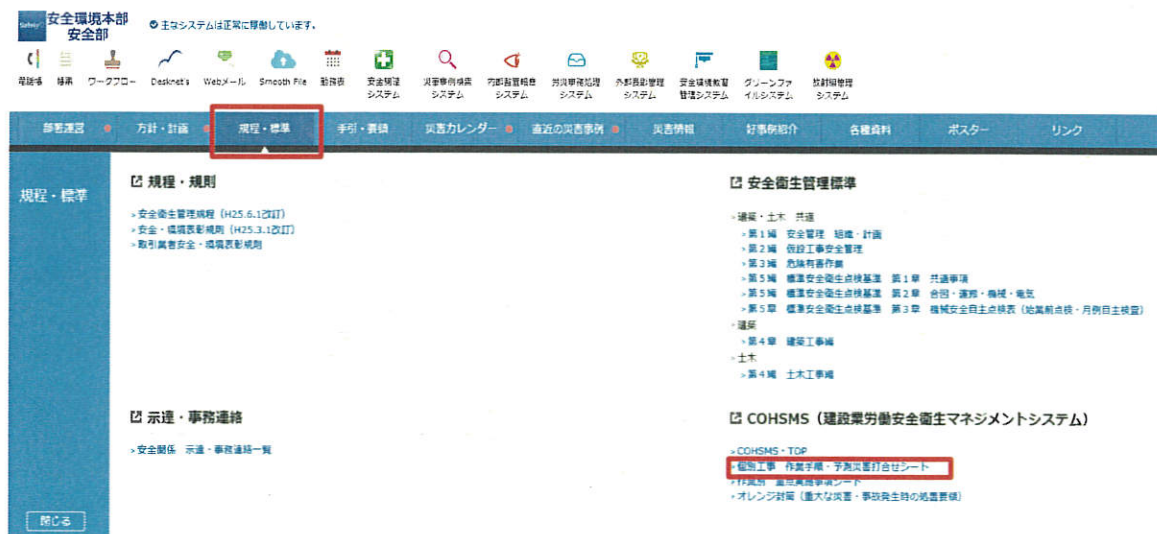
「個別工事 作業手順・予測災害打合せシート」の制定について(通知)

近年、建設工事に使用する材料に含まれる化学物質に発がん性・中毒性等の有害性が指摘されており、行政からの規制も広がっていることから、有機溶剤を使用する作業についての「個別工事 作業手順・予測災害打合せシート」を別紙のとおり作成し、安全環境本部安全部のホームページに掲載しました。(下図参照)

つきましては、有機溶剤を使用する作業の場合には、当該シートを活用し、有機溶剤に係る災害の防止に努めてください。

また、有機溶剤だけではなく、特定化学物質を含有する材料を使用する作業においても、このシートに準じてシートを作成することによって、リスクアセスメントを行い作業のリスク低減を図ってください。

以上



出席者	スタッフ	作業所	取引業者
-----	------	-----	------

確	現場管理責任者	工事担当者
---	---------	-------

作	取引業者	

重点実施事項を特定する：○→●(塗りつぶす)

N0	工程・作業内容	手 順	施 工 上 の 注 意 点	予想される災害	法令	リスク	特定	除去・低減するために実施すべき事項 (予想される災害への防止対策)	担当責任者 元請 業者	備 考
1	計画段階の確認	・作業方法・手順・役割分担 ・健康診断 ・有資格者の配置 ・使用材料の選定・SUSの入手	有機溶剤健診(2回/年) 定期健診(1回/年) 有機溶剤作業主任者資格者証の確認 ラベル(別紙「化学物質取扱い作業についての点検シート」)から使用材料の危険性・有害性を特定	健康障害 健康障害	○ ○ ○			健診実施時に全員参加を義務付ける 健診実施時に全員参加を義務付ける -		
			有機溶剤の種類を確認する							
			<坑内作業、屋内作業場等、通風が不十分の場合> ・排気装置、換気装置 第一種有機溶剤又は第二種有機溶剤使用時には、局所排気装置又はプッシュ型換気装置の設置	有機溶剤中毒	○			局所排気装置又はプッシュ型換気装置の有効性の確認		
		・ " 定期自主点検 ・ 定期自主点検記録の保存	1年以内ごとに1回の点検 3年間保存		○ ○			- -		
2	材料保管場所の設定	・有機溶剤作業主任者名の表示 ・危険物、火気厳禁の表示 ・消火器の設置 ・出入口の施錠	保管庫の外側に表示 第三者の見える場所に設置 保管庫の外に設置 保管庫使用中以外は確実に施錠する	火災 火災 第三者の中毒	○ ○			わかりやすい表示とする 危険物、火気厳禁の表示を確認する 消火器の有効期限の確認 正副責任者によるダブルチェック		
3	準備段階の確認	・保管容器 ・保護具 マスク 保護手袋 保護メガネ 保護衣 養生 ・有機溶剤の色別区分表示 ・RAの結果(リスクの低減措置)の掲示 ・送風、換気設備	蓋ができ、密閉できるもの 塗料に適正なマスク 材料に応じたフィルタ・吸収缶 使用材を浸透させない 異物を侵入させない保護メガネ 異物を侵入させない保護衣 塗料の飛散防止措置 第一種:赤、第二種:黄、第三種:青 作業場所の見やすい場所に掲示 作業場所の見やすい場所に掲示 十分な換気の確保	有機溶剤中毒 手のかぶれ 目に異物侵入	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			塗料に適正なマスクを選定する 吸収缶・フィルタの交換の必要性を確認する 素材の確認 異物が進入しない保護メガネ(ゴーグルの推奨) 素材の確認 - - - -		溶剤を他の容器に移し替える場合は、名称、有害性、取り扱い上の注意点を表示すること
4	作業前の確認			有機溶剤中毒				送風、換気設備の作動状況を確認する		
5	作業時の確認	・周囲における火気使用の有無 ・保護具の使用	周囲での火気作業厳禁 マスク、保護手袋、保護メガネ、保護衣の使用	火災 有機溶剤中毒				他種との混在作業を避ける。上下階スラブの開口注意 フィットテストを行う 互いに指差呼称して装着状況を確認する		
		・塗料転倒の防止 ・リスクの低減措置の実施状況の点検確認 ・塗料空き缶の廃棄 ・残塗料の保管	動線上に塗料を置かない 掲示してあるRAの結果(リスクの低減措置)を確認する 撤して結束し指定場所への廃棄 蓋を閉める 保管庫への保管	有機溶剤中毒 火災 火災				- 低減措置が行われていない場合は、直ちに作業を中止 指定場所での火気厳禁 保管場所での火気厳禁 - 破過曲線等を参考に交換の必要性を点検する -		
6	作業後の片付け	・フィルタ・吸収缶の使用時間等を記録、整備 ・保管庫の施錠	片付け終了後は確実に施錠する		○					
7	引渡し前	・安全性の確認						次工程担当者、客先への引渡し前に十分な換気を実施し安全であることを確認する		